

第15回 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)の開催報告

平成19年10月4日(木)に「第15回 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)」が開催されました。

当日は、第14回委員会活動の整理事項の確認、「大野・木曾川訓練場現地調査会」の報告、「野洲川現地見学会・対話集会」の報告が行われたのち、申請者からの追加説明を受けて、グライダー訓練場の占用許可申請審議が行われました。
※本件審議は事前協議の段階です。



開催日時：平成19年10月4日(木) 9:00 ~ 12:50
場 所：野洲市中央公民館 第2集会室
参加者数：委員7名 河川管理者7名
申請者((財)日本学生航空連盟)6名 傍聴者18名

議事次第

1. 開会
2. 「大野・木曾川滑空場現地調査会」報告
3. 対話集会「現地見学会」「語り合う会」報告
4. 占用許可申請について
 - ・ グライダー訓練場の審査
 - ・ 審査表について
 - ・ 一般傍聴者からの意見
4. 今後のスケジュールについて
5. 閉会

配付資料

- ・ 第14回委員会議事骨子
- ・ 第14回委員会審議事項の整理表
- ・ 「大野・木曾川訓練場現地調査会」報告
- ・ 対話集会「現地見学会」「語り合う会」報告
- ・ 委員会審査表(案)
- ・ グライダー訓練場説明資料
- ・ グライダー審議結果の整理表

第15回 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所) 審議の概要

1. 「大野・木曾川訓練場現地調査会」の報告

「大野・木曾川訓練場現地調査会」の報告を行いました。調査会の概要はニュースレター第16号をご参照ください。

2. 対話集会「現地見学会」「語り合う会」の報告

琵琶湖河川事務所が主催しました、『現地見学会』(平成19年7月29日(日))、『語り合う会』(平成19年8月26日(日))の開催結果報告があり、委員より以下の意見がありました。

- ・ 賛成・反対は別にして、理解度が深まり、この会を実施してよかった。
- ・ 学生の思いが直接聞けた事がよかった。
- ・ 呼びかける範囲をもう少し広げれば、参加が増えたのではないかと。
- ・ 今後の開催では、河川敷に開催を記載した掲示板を設置してみることも考えてはどうか。

3. グライダー訓練場占用許可申請審議内容

申請者である(財)日本学生航空連盟から、『候補地の選定理由』『グライダーの安全対策』『環境影響』について追加説明があり、審議が行われました。この中で委員より以下のような意見がありました。

- ・ 危険な訓練は、三軸シミュレータを導入し、地上で行なってはどうか。
- ・ 周辺住民を巻き添えにした事故は発生していないが、住民は墜落事故を心配している。
- ・ 委員会とは別に、直接住民との話し合いの機会を持つことも必要ではないかと。
- ・ 訓練場を作ればゼロリスクはありえないのだから、天秤にかけられる利点を提示する必要がある。

4. 審査表について

守山市の河川公園で使用した審査表を、グライダー訓練場用に修正したことについて審議しました。これまでの委員会審議を参考に、グライダー訓練場占用許可申請に対する審査コメントをこの審査表に記入する方法で各委員より意見をいただき、その結果をまとめて意見書の資料とします。

審査表の区分・審査項目・審査細目・説明

区分	審査項目	審査細目	説明	区分	審査項目	審査細目	説明	区分	審査項目	審査細目	説明			
A 占用施設の計画と設置理由の検証	A1 必要性	A1.1	必要理由	この場所を必要とする理由は妥当なものか	B 施設利用状況と利用者面からの検証	B1 占用施設利用状態	B1.1	施設の変更計画	高水敷を利用するため、砂利地、草地を変更する計画・手順を定めているか	C 治水・利水・環境を考慮した占用施設の検証	C1 治水・利水	C1.1	治水	治水の事前審査はすんでいるか
		A1.2	占用面積の適切度	占用面積を必要最低限にしているか			B1.2	事故発生時の対応	不慮の事故に対応する体制は出来ているか。また、事故対応マニュアルを作成しているか			C1.2	利水	利水の事前審査はすんでいるか
	A2 代替性	A2.1	代替可能性	堤内地で代替可能な施設であるか			B1.3	施設管理	施設を利用する予測日数は明確であるか			C2.1	動植物	飛行時に鳥類などへの影響はないか
		A2.2	代替地調査	代替地の調査はどこまでされたか			B1.4	協調利用	地域や市町村との協調はどうであったか			C2.2	整備の影響	滑空場整備に伴って小動物・植生への影響はないか
		A2.3	代替地交渉	代替地の交渉はされたか			B1.5	維持計画	維持管理計画は適正であるか	C2.3	生息地の連続性	生物の生息環境の河川縦横断方向の連続性が、著しく分断されることはないか		
	A3 安全性	A3.1	飛行範囲の人命と財産への安全	沿川の飛行範囲の人命と財産への安全対策は明確か	B2.1	利用状況	年間利用者数など利用状況はどのくらいか	C2.4	環境の回復性	グライダー離着陸箇所は硬くなつた箇所の回復は				
		A3.2	関係法令の遵守	規制を受ける航空関係法令との安全対応状況は明確か	B2.2	トイレの確保	トイレ等は確保はされているか	C2.5	水質	農薬・肥料の使用はないか。あるなら流出・拡散防止の設備はあるか				
		A3.3	安全対策の周知	安全対策と事故時の対応策を近隣住民に周知しているか	B2.3	他グライダー団体の利用	他の団体やグライダー愛好者の施設利用の扱いは定めているか	C2.6	騒音・振動	ウインチ車の使用時の騒音値は許容範囲か				
		A3.4	釣人、散策者の安全対策	占用利用時に、通過または横断する釣人、散策者などの一般利用者の安全対策は明確か	B2.4	車の規制等	利用者の車の進入路と駐車場は確保できるか	C2.7	大気	ウインチ車から発生する排気ガスは清浄されて放出されているか				
		A3.5	施設利用者の安全対策	グライダー関係者への安全対策は定めてあるか	B3.1	年齢層	子どもからお年寄りまでが使える施設か	C2.8	作業車の通行影響	河川敷を曳航索運搬作業車が走行することの影響はないか				
		A3.6	施設の安全	冠水をした場合の管理上の問題は無い	B3.2	利用者交流	地元とのふれあい・交流内容はありますか	C2.9	無線使用の影響	無線周波数は、ラジコンと混信することはないか				
	A4 公共性	A4.1	公共的利用	他の利用者に対して排他・独占的な利用にならないか	B3.3	川とのふれあい	人と川のふれあいが出来る施設か	C3.1	景観	施設の形態や色彩などは、流域の景観特性を害していないか				
A4.2		地元の理解	地元の理解をどのような方法で得るのか	B3.4	活動参加	河川愛護・保護活動への参加はあるか	C3.2	景観変化の把握	占用にともなう景観変化のシミュレーションをおこなっているか					
				B3.5	地域活性化	地域密着型の利用形態の施設か	C3.3	植生	在来の植生を活かした施設か					
							C3.4	地域共存	地域風土と共存している施設か					

5. 一般傍聴者からのご意見

傍聴者のうち、4名の方からご意見をいただきました。

- ・ 地域住民に同意をとる方法が知りたい。
- ・ 新幹線や道路が多く野洲川を横断しているので墜落による事故が心配である。
- ・ 対話集会の周知は、今後は自治会を通してほしい。また市の広報誌やHPに掲載してほしい。
- ・ 但馬空港の滑走路横の草地利用の可能性を検討してほしい。

今後の委員会開催予定

グライダー訓練場審査につきましては、11月中旬に委員の意見を取りまとめる調整作業会を開催し、第16回委員会において意見書(案)を審議する予定です。

また、平成19年度末で占用許可期間が満了となる、野洲川立入河川公園(守山市)・野洲川河川公園(野洲市)・野洲川運動公園(栗東市)の占用許可継続審議を行う予定です。

● 第16回委員会

日時：平成19年12月6日(木) 18:00~21:00(開場：17:30)

場所：野洲市中央公民館第1集会室

■第16回委員会の主な審議内容

- (1) 占用許可申請に対する意見書(案)について
 - ・ グライダー操縦訓練場
- (2) 基本理念について
- (3) 占用許可継続申請施設の審査について
 - ・ 野洲川立入河川公園(守山市)・野洲川河川公園(野洲市)
 - ・ 野洲川運動公園(栗東市)

● 第17回委員会

日時：平成19年12月20日(木) 9:30~12:30(開場：9:00)

場所：野洲市中央公民館 視聴覚室

■第17回河川保全利用委員会の主な審議内容

占用許可継続申請施設の現地調査を行ないます。

※審議内容については進行の都合上、変更となる場合があります。

河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)
委員会ニュース

第17号 2007年11月発行

【編集・発行】河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)

【連絡先】河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所) 庶務

株式会社 エース 担当：土田・内田・三好

〒600-8133 京都府京都市下京区七条通加茂川筋西入稻荷町458番地

TEL:075-361-1525 FAX:075-361-1978

ホームページ ● <http://biwako.kasen-hozen.jp>

E-mail ● info@biwako.kasen-hozen.jp